

改定の概要

現計画（平成27年度～令和6年度）が終期を迎えるため、今後10年間の生活排水処理対策やし尿及び浄化槽汚泥の処理方法等について方針を定めるもの

計画の位置づけ

廃棄物処理法第6条第1項に基づき、市町村に策定を義務づけられた一般廃棄物処理計画として、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画を策定している
今回は、生活排水処理基本計画を改定（現ごみ処理基本計画の計画期間は令和4年度～13年度）

基本方針

- ①公共下水道の整備と普及促進
- ②浄化槽の促進とみなし浄化槽から浄化槽への転換
- ③し尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進

計画の期間

2025（令和7）年度～2034（令和16）年度（10年間）
中間年度（令和11年度）に過去実績と今後の情勢等を考慮して見直しを行う

生活排水処理の目標

	2023（R5） 基準年度	2029（R11） 中間年度	2034（R16） 目標年度
	実績値	予測値（目標値）	予測値（目標値）
○計画処理区域内人口（A） . . .	234,504人	220,946人	209,373人
○水洗化・生活雑排水処理人口（B）. . .	178,272人	178,994人	179,077人
○生活排水処理率（B/A×100） . . .	76.0%	81.0%	85.5%

2.各処理主体の方向性

○次期計画における各処理主体の方向性は、今後予測される人口動態及び持続可能性を踏まえ、
下水道整備区域を「市街化区域」と定め、整備を進めるとともに、それ以外の区域では、浄化槽の整備を推進。

【各処理主体の方向性】

公共下水道 (計画案 P 15)	○汚水処理の早期概成のため、公共下水道整備は市街化区域のみに縮小する ○西部処理区は、整備の進捗に合わせ事業計画区域を拡大し、整備を進める ※中部処理区・針尾処理区・江迎処理区の事業計画区域内の整備は概ね完了
浄化槽 (計画案 P 16-17)	○生活排水処理対策について啓発し、浄化槽の必要性に対する意識を高める ○5～50人槽までの浄化槽を設置しようとする者に補助金を交付し、負担軽減を図る ○浄化槽の更新費用について、国庫補助の対象事業となるよう国に働きかけを行う ○今後の浄化槽補助制度については、人口減少等の社会情勢や、佐世保市全体の生活排水処理の基本的な考え方を踏まえ検討する ○みなし浄化槽から浄化槽への転換を促進
漁業集落排水 (計画案 P 18)	○人口減少により、施設の計画処理人口に達していない状況にあることから、 厳しい財政事情を踏まえ、近年中に漁業集落排水施設を廃止し、浄化槽への転換を行うよう検討する
し尿 (計画案 P 19-26)	○し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、現在の許可業者で十分に対応が可能であるため、 当面は現在の収集・運搬方法で行うことを基本とする ○人口減少が顕著な離島もあり、今後の人口動向や公共下水道等の進捗状況などを踏まえ、 継続して安定した収集・運搬方法や老朽化している処理施設(宇久)の在り方の検討を行う

3.目標設定(予測値)の考え方

【計画処理区域内人口の設定方法】

計画処理区域内人口の推計は、10年間（H26-R5）の年度末住民基本台帳人口実績からトレンド法を用いて推計。
一般廃棄物処理計画であるごみ処理基本計画と同様の方法を採用。

【各処理主体の設定方法】

公共下水道	○下水道中長期計画（見直し）に基づき、令和19年度に公道（国道・県道・市道）の整備完了を目標とする ○西部処理区の整備進捗、浄化槽から下水道への切替等を考慮し計算
浄化槽	○年間255基整備予定として推計値を算出 ○下水道への切替、みなし浄化槽や汲取り便槽から浄化槽への切替等を考慮し計算
漁業集落排水	○過去の実績より推計値を算出
し尿	○上記各処理主体（公共下水道、浄化槽、漁業集落排水）の推計値の合計を計画処理区域内人口の推計値から差し引いたもの

4.計画処理区域内人口及び処理主体別人口の予測

1.人口予測 (単位：人)

・計画終了年度（令和16年度）の人口は209,373人と推計（令和5年度との比較では25,131人減少）。

年度	実績					予測	
	R1	R2	R3	R4	R5	R11	R16
計画処理区域内人口 1)	247,096	243,997	240,871	237,686	234,504	220,946	209,373

1) 本市の計画処理区域内人口の推計は、10年間（H26-R5）の年度末住民基本台帳人口実績からトレンド法を用いて推計。

2.公共下水道の処理人口予測

・計画終了年度（令和16年度）の公共下水道の処理人口は138,015人と推計（令和5年度との比較では4,998人増加）。

年度	実績					予測	
	R1	R2	R3	R4	R5	R11	R16
公共下水道人口 2)	134,439	134,590	134,339	133,604	133,017	136,047	138,015

2) 下水道中長期計画（見直し）に基づく、水洗化人口の推計値。

3.公共下水道以外の処理人口予測（計画処理区域内人口－公共下水道人口）

・計画終了年度（令和16年度）の公共下水道以外の処理人口は71,358人と推計（令和5年度との比較では30,129人減少）。

年度	実績					予測	
	R1	R2	R3	R4	R5	R11	R16
公共下水道以外の 処理人口	112,657	109,407	106,532	104,082	101,487	84,899	71,358



年度	実績					予測	
	R1	R2	R3	R4	R5	R11	R16
浄化槽	45,733	45,747	46,195	45,307	45,167	42,878	41,007
みなし浄化槽	11,665	11,305	10,874	10,378	9,883	7,269	5,624
漁業集落排水	103	93	94	88	88	69	55
し尿収集	55,156	52,262	49,369	48,309	46,349	34,683	24,672

4.水洗化・生活雑排水処理人口及び非水洗化人口予測

年度	実績					予測	
	R1	R2	R3	R4	R5	R11	R16
水洗化・ 生活雑排水処理人口 3)	180,275	180,430	180,628	178,999	178,272	178,994	179,077
非水洗化人口 4)	66,821	63,567	60,243	58,687	56,232	41,952	30,296

3) 水洗化・生活雑排水処理人口＝公共下水道人口＋浄化槽人口＋漁業集落排水人口。

4) 非水洗化人口＝みなし浄化槽人口＋し尿収集人口。